

都市機能誘導区域

《都市機能誘導区域の基本方針》

都市計画マスタープランで中心的な役割を担う都市拠点として位置づけられている「まちなかエリア」を基本に、一定程度の都市機能が充実している範囲で、かつ、徒歩や自転車等によりそれらの間が容易に移動できるエリアをコンパクトなまちづくりを進める上での中心的な役割を果たす地区として設定。

